

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 5
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 合田 久輝
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	令和3年12月27日
【提出日】	令和4年1月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	サンケイリアルエステート投資法人
証券コード	2972
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	シービーアールイー・インベストメント・マネジメント・リステッド・リアル・アセット・エルエルシー (CBRE Investment Management Listed Real Assets LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ペンシルベニア州ラドナー市、キング・オブ・プルシア・ロード201番、スイート600（郵便番号19087） (201 King of Prussia Road, Suite 600, Radnor, PA 19087 United States)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成7年3月29日
代表者氏名	ロバート・タル（Robert Tull）
代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー
事業内容	米国証券取引委員会に登録された投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 恵谷 浩紀
電話番号	03-3214-6522

（２）【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			20,813
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 20,813
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 20,813		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年12月27日現在）	V 467,099
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	4.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	6.13

（注）発行済株式等総数は、前回報告書の報告義務発生日以降、令和3年9月29日を払込期日とする公募増資により5,252口増加しております。

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
